

## 第9回基山町地域公共交通会議

## 議事要旨

日時：令和3年6月28日（月）14時50分～15時30分

場所：基山町役場 4階 大会議室

### ◇委員の出欠

基山町 町長	(会長) 松田 一也
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康夫 (欠)
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 業務課長	平井 伸也 (代理)
区長会 基山町第9区 区長	(副会長) 井上 新三
区長会 基山町第11区 区長	(議長) 山中 庸男
基山町民生委員児童委員 会長	藤丸 信一
基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所 所長	中野 周史 (欠)
佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
鳥栖警察署交通課 課長	綿谷 大樹
佐賀県 さが創生推進課 課長	堀岡 真也 (欠)
佐賀県 さが創生推進課	宮崎 透 (代理)
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役社長	財部 幸司 (欠)
西鉄バス佐賀株式会社 鳥栖支社	中野 滋豊 (代理)
西鉄バス久留米株式会社	佐藤 正人 (随員)
基山町商工会 事務局長	川崎 文治
基山町 建設課 課長	古賀 浩

### ◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 主席運輸企画専門官 (企画調整担当)	松原 陽介
主席運輸企画専門官 (企画輸送・監査担当)	津留 崇明 (欠)

傍聴者：2名

事務局：基山町定住促進課 課長	山田 恵
基山町定住促進課 地域公共交通係長	田中 正弘
基山町定住促進課 地域公共交通係担当	田中 望

### 【第9回基山町地域公共交通会議】

#### 1. 開会

#### ○事務局

第9回基山町地域公共交通会議を始めさせていただきます。

地域公共交通会議は、道路運送法施行規則第9条の二に基づき設置しているもので、地域の実情に応じたバスの運行形態や運賃等についてご協議をお願いしたいと存じます。

なお、この会議につきましても基山町地域公共交通会議設置条例第6条第2項に基づき、委員の過半数に御出席頂いておりますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。

## 2. 副会長の選出

会議次第により、まずは副会長の選出をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

事務局提案としては、区長会代表である井上委員をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

### ○委員

異議なし。

### ○事務局

それでは、井上委員、よろしく願いいたします。

## 3. 議長の選出

次に、本会議の議長ですが、引き続き山中委員をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

### ○委員

異議なし。

それでは、議事進行を山中議長にお願いします。

### ●山中議長

議事に入る前に、条例第10条第1項により、会議録作成のため、会議録署名人に「日高委員」を指名したいと思いますですが、ご異議ございませんでしょうか。

### ○委員

異議なし。

## 4. 協議事項

### ●山中議長

それでは、議事にはいります。

協議事項(1)の運行ルート及びダイヤ改正について、路線変更及びバス停設置について事務局より説明をお願いいたします。

### ○事務局

総合グラウンド駐車場内へのバス停新設の提案内容について説明します。

かねてより総合グラウンドを利用する方々より役場または総合公園のコミュニティバス停からはグラウンドが遠いため総合グラウンド駐車場内にバス停を設置していただきたいとの要望がなされてきました。そこで、1ページのようにグラウンドゴルフが開始される時間帯に合わせて役場で降りた方へヒアリング調

査を行い、グランドゴルフを利用する方にもアンケート調査を行いました。この結果、約半数がバスを利用しているが不便と回答されていました。総合グランド公園の管理者にもグランドの内の利用状況を確認したところ、9時前後からグランドゴルフを利用しているグループが数グループあることから事務局でも検討し、駐車場内にバス停の新設を検討したいと考えています。この点による大幅なダイヤ改正は、多くの利用する方の混乱を招くことと、建設課と協議を行ったところ現在の1号車では駐車場乗り入れが舗装の面や大きさ面で乗り入れが難しいとのことなので2号車の1便の変更のみを行うようにしたいと考えています。2ページにダイヤ改正案、3ページに現在検討しているルート案を記載しています。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

〔質疑応答〕

井上副会長：9区の区長をしておりまして、区の住民の方からも再三にわたってコミュニティバスを総合グラウンドまでの乗り入れについて要望がっております。乗り入れが実現した際には、利用促進を呼びかけたいと思います。

佐賀県さが創生推進課宮崎：今回の提案は、1便のみということであり、行きのみで帰りは皆さんどうされるのでしょうか。

事務局：朝の1便のみの改正であり、この他の大幅な改正は避けたいということで帰りは便乗にてお願いしたいと考えています。

松田会長：グラウンドまで行ってしまえば帰りは一緒に帰ることが可能であるが、行きが各々でなかなか難しい状況であると聞いている。住民の要望とこちらの意向を調整したことで今回の提案内容となっております。

佐賀運輸支局：路線の新設部分は、3ページの図ではどこからどこまでになるのか。

事務局：新設部分の全体は、この図に記載できていない。コミバス便利帳に図を参照していただきたい。この図中の憩の家から基山総合公園へ向かい、基山町役場へ戻って向平原（眼科前）に至るルートです。

佐賀運輸支局：運送法上の手続きの必要があるので、路線の新設部分全体の図面をつけてもらいたい。

事務局：了解しました。

●山中議長

運行ルート及びダイヤ改正について、路線変更及びバス停設置及びバス停新設については、今回の内容のとおり、10月実施に向けて進めてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

異議がないようですので、10月実施に向けて進めてください。

●山中議長

続いて、協議事項(2)のコロナワクチン接種のためのコミュニティバス無償化について、説明をお願いします。

○事務局

資料の4ページの資料のとおり、コロナワクチン接種について、医療機関での個別接種の方を対象にコミュニティバスを無料化していることについて、事後報告になってしまったがご承諾願いたい。集団接種の巡回バスについては、貸切バスとして運行しておりますのでご承知おきいただければと思います。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

[質疑応答]

●山中議長

御意見等がなければ、無料運行を継続するというので、協議事項(3)の①2か所同名のバス停の名称変更について、説明をお願いしたいと思います。

○事務局

6ページを御覧ください。

同じ路線で、上り下りで同じ名称のバス停が10カ所あるので、以前分かりにくいということで、名称を変えることでの混乱の可能性もあるが、変えた方が良いものかどうか委員の方々のご意見をお伺いしたいと考えています。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

[質疑応答]

松田会長：事務局でわかりにくいという判断なのか、わかりにくいという指摘が実際にあっているのか。

井上副会長：脇田交差点付近のバス停については、地区名に合っていないので地元の方が分かりやすいバス停名にした方が良いかも知れない。

松田会長：上り下りの同じバス停名というのはよくあることで、井上副会長が発言された実際の地名が異なるというのは分けて考えるべき。同じバス停名があることで、具体的にどのような問題点が指摘されているのか明確にすれば、委員の皆さんも理解して意見が出やすいと思われる。

事務局：同じバス停名ということで、利用者の方に紛らわしいのではないかと心配したもので、委員の皆さんにお尋ねしたところです。しかし、住民の方からの具体的な指摘等があっているわけではないので、今後状況をみながら必要があれば、本会議でご意見をいただきたいと思いますので、本日の議題から外させていただきます。

松田会長：井上副会長の発言にありましたバス停の名称がふさわしくないということについては、チェックしてください。

●山中議長

続いて、協議事項(3)の②本桜線アンケート調査結果について、説明をお願いします。

○事務局

7ページをご覧ください。

本桜線については、以前より便数を増やしてほしいと要望があっている路線です。他の路線よりも乗降者数が多いのもあり、昨年度にアンケートを実施しましたので本日結果を報告し今後検討していきたいと考えています。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

〔質疑応答〕

松田会長：今回のアンケートがどういう目的で、この結果の報告によって、今後何らかの変更をするのか。

事務局：本桜線について、増便の要望が上がっているということでアンケートを実施しましたので、結果を報告したものです。増便の要望については、現在のところ難しいかと考えていますが、今後このアンケート結果等をもとに運行の利便性について検討したいと思います。

●山中議長

続いて、協議事項（3）の③憩の家前のバス停について、説明をお願いしたいと思います。

○事務局

8～12ページの資料について説明します。

かねてよりご要望があっている憩の家の便について、近隣住民の方より再度ご相談がありました。バスの危険リスクを少しでも回避するために憩の家の休館日である水曜日だけでもバス停を下に設定していただけないかという要望がありました。事務局側で憩の家の日頃の乗降状況と水曜日みの利用状況を調査したところ、10、11ページのように少ないながらも定期的に水曜日の利用者がおられ、仮に水曜日のバス停のみを変更すると利用者に混乱を招きかねないのではないかと懸念もあり、委員の方々に意見等あればお願いします。

●山中議長

事務局より説明がありましたが、質問やご意見はありますか。

〔質疑応答〕

松田会長：今年の10月から反映できなければ何のためにここで意見を聞いているのかわからない。

●山中議長：憩の家バス停の件は前回も意見を聞かれたが、何らかの変更がなされたのか。

事務局：バス停を移動させたり、バス停付近の駐車場の舗装などの環境整備を図ったり、憩の家への町道登り口の溝を埋めて通行上の転落防止、道路わきの草刈りによる幅員を広くするといった改善を行ってきたが、それでもバスを憩の家まで上げない方法はないかという要望があるようですので、引き続き検討しているところです。

佐賀運輸支局：変更のタイミングとしては、公共交通会議に諮れば10月以外でも可能である。フィーダー系統の補助を受けるのであれば、活性化協議会に諮ることが必要となります。変更するのであれば、ま

ずは、変更の時期を決めたうえで会議を開催する必要があります。

松田会長：変更するというのであれば、時刻表など影響する部分の変更が必要であり、年に何回も変更することは難しいので、変更するのであればスケジュールを合わせて会議に諮る必要がある。

事務局：皆様のご指摘のとおり、未だ調査検討をするべき内容ですので事務局で整理したうえで会議に提案したいと思います。

(質疑応答終了後)

●山中議長

これで、本日の議事内容が終了いたしました。全体を通して何かご意見等はございませんでしょうか。

[質疑応答]

(質疑応答終了後)

●山中議長

それでは、すべての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

これをもちまして、「第9回基山町地域公共交通会議」を終了させていただきます。

本日は、御多忙の中にもかかわらず、誠に有難うございました。

基山町地域公共交通会議設置条例第10条第1項により、ここに署名する

会長 松田 一也

会議録署名人 日高 紀子